

# 令和元年度 第9回福生市子ども・子育て審議会

日時：令和2年2月18日（火）

午後2時から

場所：福生市役所第1棟2回第二会議室

## 1 開会

事務局（子ども家庭部長）：皆様本日はお忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第9回福生市子ども・子育て審議会を開会させていただきます。今年度第9回を迎えまして、いよいよ福生市子ども・子育て支援事業計画第2期の完成に向けた最後の審議会ということになります。委員の皆様にはこの間ほぼ毎月お集まりいただきまして、これまで活発なご意見をいただきました。この場をおかりして感謝申し上げます。大変ありがとうございました。なお、今後の進行につきましては、会長のごあいさつ、事務局の説明、委員の皆さんのご発言などはすべて着座にて進行させていただきます。よろしく願いいたします。初めに、本日の資料のご確認をお願いいたします。事前に送付させていただきました、資料1福生市子ども・子育て支援事業計画に関する意見、パブリックコメントA 4両面のもの。資料2といたしまして、本になる形の福生市子ども・子育て支援事業計画(2期)、資料3といたしまして、主な変更箇所についてということで事前にお送りしておりますが、こちらにつきましては本日新たに差し替え版を置かせていただきました。本日の配布資料といたしましては、本日の会議の次第、子ども・子育て支援事業の表紙、先ほど申し上げました資料3の主な変更箇所の差し替えを机の上に置かせていただきました。お手もとにございますか。ないようでしたら挙手をいただければ、こちらからお渡しをいたします。よろしいでしょうか。本日の会議はお手もとの次第にそって進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。ここで、委員の皆さんの欠席、遅参の報告をさせていただきます。本日は保育関係者代表の今井委員、教育関係者代表の野口委員、西多摩保健所の宮本委員、立川児童相談所の木村委員よりの欠席のご連絡、それから事業者代表の加藤委員より遅参の連絡をいただいております。それでは続きまして、佐々会長よりごあいさつをお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

会 長：本日もご苦勞様でございます。福生市の子ども・子育て支援事業計画第2期の策定に向け

てということで、積み重ねてきました審議会いよいよ最後になります。これまでもたくさんよく意見を出していただきまして、それで積み上げてきたものが実った形で、今日最終的にご報告をいただきながら、またご意見があればいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども家庭部長）：はい、ありがとうございます。それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては佐々会長をお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) パブリックコメントの結果について

会 長：それでは本日の議題に入らせていただきます。議題1パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いいたします

事務局（子ども育成課長）：それでは、説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。本計画の策定にともいまして議員と市民より意見を募集いたしました。こちらが意見の概要と市の見解・考えかたを表の形でまとめております。こちらは市の職員の方法となっております、内容につきましては、庁議という庁内の意思決定を経ておりまして、委員の皆様には報告という形で説明をさせていただきます。まず、P1ですが、こちらが議員意見で議員募集が令和元年12月20日から令和2年1月21日までの期間でおこなわれました。ご意見は2名の議員から4件ございました。この議員意見につきましては意見を出された議員へ市の考えかたを文書で回答し、公表はおこなわない形となっております。それではご意見の概要と市の考えかたを説明させていただきます。1と2につきましては同じお1人の議員からの意見でございます。資料2をご覧くださいまして67ページについてのご意見でございます。基本的な視点が4点ございますが、そのすべてに「子どもの最善の利益」という文言を入れてほしい、「子どもの権利条例」を制定することを計画のなかに位置づけてほしいというものでございました。市の考えかたは子どもの最善の利益は四つの視点に関わっていることをわかりやすくするため基本的な視点というタイトルの後に、説明文を追加いたしまして、この方法は第1期計画と同様の記載方法となりますが、そういった形で表現をいたしたいと考えております。また「子どもの権利条約の制定」につきましては現時点では制定する考えはないとしています。次にご意見ですが男女共同参画行動計画における「性教育の充実」や「デートDVについての啓発の促進」を主な取り組みに位置づけるべきというものでございます。市の考えでございますが「性教育の充実」につきましては、計画のP85をお願いします。こちらの基本目標3の施策の方向(1)次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整

備、とありまして、87 ページ基本施策 2、思春期保健事業の推進、とありますがその主な取り組みのなかに「思春期に関する取り組み」というものがございます。そちらに含まれているとしております。またデートDV につきましては、人権教育や男女共同参画の取り組みで推進されていると回答させていただいております。次に 3 と 4 ですが、こちらはお二人目の議員からのご意見でございます。3 の意見は中高生に対する施策を充実させてほしいというものでございます。本計画では学齢期から青年期までを対象とした新たな目標設定をいたしてございまして、そちらで中高生に向けた各事業をあげておりますので、ご意見は参考とさせていただきます、と回答しております。次に 4 です。「性的マイノリティ」への視点を盛り込む必要があるというものでございました。市の考えでは主な取り組み、先ほどの計画の 87 ページにございますが、「思春期に関する取り組み」に含まれているものと回答をいたしてございます。次に裏面をお願いします。こちらは市民意見についてです。市民意見の募集は令和 2 年 1 月 7 日から 1 月 21 日までの期間で実施いたしました。1 名のかたから 1 件のご意見があったところでございます。市民意見は原文を開示せず意見を概要にまとめて市の見解を公表いたします。1 の意見ですが、病児保育の受け入れ人数が少なく利用が制限されているため、病児病後児保育の拡充をして欲しいというものでございました。市の考えでは、29 年度に定員を増やしましたが、ご意見につきましては、参考とさせていただきますと回答いたしてございます。市民意見につきましては、この他に 2 名 2 件のご意見が寄せられておりましたが、内容が個人的な要望でございましたので表の下に※印で説明をさせていただきましたが、他にもご意見をいただきましたが本計画案に対するご意見のみとさせていただきます、ということで個人的な要望については今回公表ということは避けさせていただいております。市民意見の結果につきましては、広報での公表を 3 月 15 日号で、ホームページつきましても同様の時期に公表する予定でございます。説明は以上でございます。

会 長：ありがとうございました。何かご質問がございましたらお願いいたします。個人的意見のかたについては、お返事はどのように。今、ご説明があったように公開されるところでそういうふうになったことをそのかたが受け止めるということになりますか。

事務局（子ども育成課長）：そうですね。そのかたに個別にご連絡をしてという形は取ることができず、今回の募集の趣旨ではなかったということでお答えができないという形になります。

会 長：件数とかいうのはいつもそのようなものですか。件数的にパブリックコメントでお願いしやすっていう場合、あまり他の政策に関しても出されないということですか。

事務局（子ども育成課長）：今回、同時期に市の総合計画、自殺の対策や教育の計画、それと今回私どもの子どもの計画、4 つ同時に募集をかけましたけれども、自殺対策の計画に対する

ご意見が1番多かったという印象でございます。あとはやはり総合計画のページで2、3枚あったかと思えます。何十件もくるような形ではないです。数件いただきますというような状況となっております。

会 長：ありがとうございました。ご意見とかございますか。なければ次の議題にいてよろしいでしょうか。

## (2) 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)(案)について

会 長：では次の議題になります。議題の2、福生市子ども・子育て支援計画(第2期)(案)について事務局より説明お願いいたします。

事務局(子ども育成係長)：それでは、私からご説明をさせていただきます。前回の第8回でご審議いただきました計画の素案から、先ほど説明させていただきました議員意見徴集及び市民の皆様からのパブリックコメントの結果を受けまして、また審議会からのご意見等もふまえて、修正をおこないましたのでご報告をさせていただきます。修正の箇所のご報告の前に、追加で配布させていただきました計画の表紙をご覧くださいと思います。今回このような形で表紙を作成させていただきました。表には写真があしらってあります。裏表紙には「子育てするならふっさ」の「たっけいくん」キャラクターの画像を配している表紙を作成しています。それでは修正箇所について説明に入りたいと思います。資料3の主な変更箇所によって説明をいたしますので、資料2の計画案本編と合わせてご覧いただければと思います。なお、資料2のほうでは変更箇所を赤字で記載しておりますのでよろしくお願いいたします。まずP25をお願いします。1番上のタイトルの部分、福生市の就学時児童を取り巻く環境(5)の表題につきましては文言の修正をおこないまして、「福生市の保育サービスにおける現状」を「福生市における保育サービスの現状」に修正いたしております。続いて、P27をお願いします。こちらにつきましては、下段オの「他市との比較」となっているところですが、グラフのタイトルが前回エのグラフのタイトルと重複しておりましたので「他市との比較」に修正させていただきました。続いて、P61をお願いします。第2章3第1期計画の評価(2)に「基本目標2母と子の健康を守り増進する」と隣のページ62ページの「基本目標3子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」についての修正箇所ですけれども、第1期においてD評価となりました1事業につきまして事業名を記載したほうが良いのではないかとご意見がございましたことから、評価の部分に、事業名「心の健康に関わる専門医の配置」を追記いたしております。続いて、P67をお願いします。第3章計画の基本的な考えかた2基本的な視点でございます。こちらは議題1のパブリックコメントの説明の

際にもご説明しました通り、議員の意見を反映したものとなっています。子どもの最善の利益については、(1)から(4)に示す各視点のすべてに共通する考えであることから、そのことをわかりやすくするため第期1計画の記載のしかたに合わせてタイトルのあとに、前文としてその旨表記しております。続きまして、P75をお願いいたします。事業番号17「特定不妊治療助成金」でございます。こちらは前回までは基本目標5の経済的支援のみに記載しておりましたが基本目標1基本政策1の妊娠・出産・育児に対する不安の解消にも該当することからこちらにも掲載をいたしまして基本目標5のほうを再掲とさせていただきます。次にP82をお願いいたします。こちらは基本目標2施策の方向1基本施策1自立と協同の態度を育む教育・保育の推進の事業番号10につきましては、事業名の修正となっております。「認証保育所利用者補助」の「補助」を「助成」に修正しております。続いてP86をお願いいたします。基本施策1学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、事業番号2「学校給食事業」3「食物アレルギー対応事業」4「食育事業」の主担当課につきましては、令和2年度からの組織改正に伴いまして「学校給食課」から「教育支援課」に修正をいっております。次にP96をお願いいたします。基本目標4施策の方向2基本施策2障がい児施策の充実についてです。事業番号26「医療的ケア児支援事業」につきまして以前は小学校・学童クラブと明記されておりましたが小学校の支援事業が令和元年をもって終了することとなりましたことから、小学校を削除し主担当課の教育支援課を削除いたしました。続いて97ページをお願いいたします。こちらは基本施策2外国人家庭に対する対応、事業番号2「テレビ電話多言語通訳サービス」の主担当課についてですけれども前回の掲載では「総合窓口課・障がい福祉課・健康課」の3課となっておりますが、その3課に加え令和2年度から子ども育成課も導入することとなったこと、また総合窓口課の言語通訳サービスのタブレットにつきましては庁内各課への貸し出しが可能であることから主担当課を限定せず「全課」と記載することといたしました。次にP101をお願いいたします。こちらは修正箇所が2か所ございます。1件目が事業番号11「幼児教育・保育の無償化」でございます。こちらの事業内容も障がい児の発達支援につきましては「障がい福祉課」が主管課でありますことから、主担当課に「障がい福祉課」を追加しております。2件目は事業の削除でございます。事業番号13のところ「私立幼稚園就園奨励費補助金」が掲載されておりましたが、事業がすでに終了していることに伴いまして削除いたしております。以降事業番号を繰り上げて掲載しております。また、P143以降ですが、資料編を追加しております。内容といたしましては子ども・子育て支援審議会条例、続きまして145ページが子ども・子育て審議会委員の名簿、146ページには子ども・子育て審議会のこの計画に関わる審議経過を記載しております。そして、P147には、諮問証、答申書の写し、148ページ以降は用語解説ということで、計画のなかで確認いただきたい用語についての解説を記載しております。修正箇所は以上となっております。事業数は再掲を含めて237事業、再掲は38事業となっております。この修正をもちまして、資料2の計画案を最終版とさせていただきます。

ただきたいと存じます。今後の流れでございますが、2月21日の庁内会議を経まして3月議会にて報告をおこなう予定でございます。なお、本計画につきましては3月20日頃に成果品が出来上がる予定でございますので3月末には審議会の皆様のお手もとに郵送にてご配布いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。なにかご質問ご意見ございましたら。何もないですか。この「たっけいくん」可愛いですねとか、上に飾りがあるのかなと思ったら、頭を撫でているそうです。ハートマークに囲まれながら子育てするなら福生と。カラー版になるのですか。発行日は最終的には3月何日って入りますか。

事務局（子ども育成課長）：3月のみです

会 長：審議会にいつもおいでいただいたり、またその後の報告などを資料なのでご覧になったり、審議する内容について、早めにお送りいただいて、それをご覧いただいて審議会参加していただいて、その審議過程を経てまたその次というふうに重ねてきていますので、それぞれについてはご承知おいておられるものだと思いますけれど、なかなかこのような成果として、見えるものになっていっているのではないだろうなという感想として思っております。80何ページ、施策の関係のもの見かたについてもそれぞれ考えかたを、もう少し子どもっていうので妊娠期から切れ目のないところで青年期まで至るところまでのことを見通しながら18とかそういうところまで見通した上で、元々前から持っていた事業を改めて再加編とかのなかで、きちんと示していただいて、237事業38が再掲分ということになっていますよね、子どもの政策について、探してみてもそういうふうにして見えるというのは、東京都のなかでも少ないです。たぶん全国でも少ないだろうと思います。そういった点では、元々の事業も200いくつだったですか。

事務局（子ども育成課長）：前回183事業です。

会 長：細やかにしていくと、この政策はどの担当のかたがなさっていてとか、これはどういうことと関係する大きな柱のところまでしているのが、保健の関係のところかな、学校教育がすることかなとかというように、可視化ですかね。活用のしかたは、いろいろあるだろうと思いますけれども、そういう面で見える形、この事業はどのような内容であるのかっていうことを明文化していますので、きちんと理解する、そのことがどういうことなのか私たち、保護者とかお子さんをお持ちのかたがたや、関係するかたたちがどういうところにつながっているかが見えるようになっていだろうと思います。たぶん、全国でこういうのは少ないだろうと思います。どうしても保育所幼稚園に入れるか入れないか、いわゆる働く人たちが多くに伴って、保育所に入れますかとか、病児保育とかそう

いうことの13事業ありましたよね、ああいうふうなものが要求の見込みがどのくらい、それに対して政策的に決定するっていうものはどういうものなのでしょうかっていうことで、数量の関係が満ちているのかということが、内閣府に最終的に東京都経由で出していくところでは義務化されて出さなくてはいけないということになっているわけで、どうしてもその部分だけを出せばいいとなりがちですね。でも、そこにお住いの保護者とか子どもを持っている、または子どもに関わっているような人たちが自分たちの事業とかそういうものが、どのように繋がっているかについても見える形になっていると思います。そういうようなことでは、大変丁寧につくられてきて、その文言上わからないことについては今までの会議のなかでも質問していただきましたし、いまひとつわからないので、ということでもう1度聞いていただいということ丁寧にお答えいただいたものが、最終的にまとめるときには多少の文言、やはりそこに示すことについての文言上の整備ということがあったかと思えます。それで示していただけたものと思っております。本当に皆様もお気づきのところを質問してくださいましたし、そのことでまたフィードバック、その担当課のかたに、そしてまたというふうなそういうやり取りが成立してきたかなと思えます。第1期の計画のときの大きな枠組の見かたとちょっとまた変えてそれがまたさらに、子育てに関することがしっかりと出てきたということになったと思えます。そうすると、子育てするなら福生、うしろのマークのことと繋がって見える形で1冊のものとしてというものになると思えます。183事業から237事業ということだと相当増えてきたと、年齢がちょっと増えたこととか新しい施策のなかでいろいろとなってきたというようなことをどのように福生市のなかで受け止めて子育ての関係ではどう組めるかっていうことを、しっかりととらえてくださって庁内全体のなかでも合意を得たものが示されているっていうことなのだろうと思えます。なかなかそうはいきにくいことです。私は、他市のこととかいろいろなところを研究的にも眺めていきたいということがあって、東京都のかたもそうですが全国的なところでも調べさせていただいたりもしましたけれど、本当にすっきりと見える形であるっていうのは、今度もっと差が激しくなるのではないかと思います。なぜかといいますと、やはり働く人たちが増えてきて、お子さんたちをあずけたい、あずけるにあたってご自分のお子さんの年齢幅によって要求がちがいますよね、それがどうやっていただけるのかっていうこと、病児のかたたちやいろいろな障がいのあるかたがたも含めて、いろいろなご希望もおありだろうと思うのですが、それがどのように守られていく、どのようにやっていただけるのかっていうことについてもきちんと探せるというかそこにいけばこれですということがわかってくるっていうことがありますのでそれは誇らしいことかなと思えます。現場は大変だったろうとやっぱり思いますけれど、よくなさってくださいましたということだと思います。出生率が低くなりましたし、日本の、ここ2、3年のなかでもぐんと減ってきましたよね、それに伴って1年経てば、我々の世代がまだ割と生きていますので社会保障の関係のことでも大変難しい時代になってきました。産んでいただくには環境が整わないといけな

いこととか、貧困の問題とか格差の問題とかたくさんありますから、どうしていくのかっていうことだろうと思います。たぶん、福生の課題としてはもう少し住んでいただきながら、というのが1番いいのかなと思うのですが、アンケートの調査では30代のかたの転居が多いということ、そこをもう少し広さはなくても、一緒に住んでもらえたらいいなと思いますけど、保護者は選択をなさるってことは、歯止めはかからないかどうかわかりませんが、読んでいただいて住みやすい街づくりをしているところということをもう少し広まっていけるといいなと思ったりもします。3月末で、全国津々浦々の区市町村、すべてこれを出していくことになっているのですが、先ほどいった量の見込みと、最低これはちゃんと出してくださいだけが、まとめられる方向になるだろうと思うので、量の見込みはできても施策的にはすべてが整うことがないことが多いですので、そういう点では本当によく頑張っているのだなと思います。ここのかたたち、福生の愛がすごい人が多いので、そういう面では最初に伺った時福生愛に溢れているところで、どうしよう私はほとんど知らないと思っていたのです。1期も関係させていただいて2期までいるとだんだん「たっけいくん」もかわいくなってきましたし、皆様がたがそれぞれの部署で動いて来られることからのご意見をうかがうとやはり素敵なまちだなということを感じるようになりました。本当にご苦労だったと思います。何かご意見でもいってくだされば、もう後がないですので。

委員：意見じゃないですけど、前回のこちらつくっていただいたときの空欄、ちょっとした空欄があるのですが、こういうところに子どもの絵や「たっけいくん」の絵などを考えていらっしゃるのですか。

事務局（子ども家庭部長）：写真は入れさせていただいているのですが、今「たっけいくん」のアイデアをいただきましたので、入れさせていただきたいと思います。

委員：婚姻のところも、「たっけいくん」と誰かが結婚など、楽しいかなと思います。

会長：「たっけいくん」のイラストを描くかたは同じかたなのですか。

事務局（子ども家庭部長）：普通の市の決まっているタイプが。今回、カラーでお渡しさせていただいているのは、子ども家庭部のほうで許可を取りまして、アイデアで赤ちゃんを出してマークをつくりました。

委員：これがまた、「たっけいくん」がミルクあげている姿とか。

事務局（子ども家庭部長）：考えさせていただきます。



会 長：お任せして。

委 員：この表紙のこの写真の選びかたが結構難しいと思って、児童計画書だと多様性とかちいさい子から大きい子までとか幅が広くて充実していると思うのですね。写真がこれだと今まで通りのステレオタイプの子どもたちみたいな感じで、これからが新しくて、いろいろなことを考えたという書類につける表紙にしては、逆に情報が限定されてしまう感じがして、今まで表紙がなかったので開いて確認できたのですが、これが先に来ってしまうことによって対象がもっと狭まったような印象を持ってしまうかもしれなと思って、表紙の写真、こういう具体的な写真載せると開くのが難しいのかなと思いました。

事務局（子ども家庭部長）：そうなのです。その3つ目の写真は、もう少し大きなお子さんがスポーツをしているような写真だとか。

会 長：妊娠期だったら妊婦さんとか。

事務局（子ども家庭部長）：そういったアイデアはあったところなのですが、作成のデザインのほうをお願いしている都合がありまして、ただ、ご意見の意味合いも写真が確かにあることでイメージがかえって具体化されてしまうというか、今回写真にしたのが、第1期のイメージを少し踏襲している部分もあります。候補には他に、イラストで表紙を構成するようなものも候補としてあったところではあります。表紙の写真がお子さんの写真が載せる写真に限りがありますよね。ただ、あの今回、確かに生まれる前から十八歳までそのイメージには近づけたいところなのですけれど、間に合うかというのもありまして、ちょっとあずからせていただいて検討させていただければと思います。

会 長：P71、72の子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち、ここに施策の体系が出ていますので、その部分を彷彿とさせるような中身ということでイラストでもいいのかもしれないなと思います。

事務局（子ども家庭部長）：もうちょっと、小学生か中学生かわからないぐらいのお子さんが元気よく遊んでいる写真をイメージして、お願いはしてみたのですが、そういう写真が難しいという話がありまして。

会 長：どうしても写真は合意が取れるようなかたでないと難しいということがあるのだろうと思いますが、保護者の姿があまり出ないですねここには。そういう意味では、私は前に、みんなで育てあう子育て支援というので卒業生に妊婦さんの顔とおじいちゃんおばあち

ゃん子どものたちと一緒に、イラストで表紙に描いてもらったりしたことがあったのですが、そういうほうがさっきのような体系を示すのにはいいのかなとやっぱり思います。

「たっけいくん」が入るかどうかとか。うしろは福生全体を担った「たっけいくん」が全部よしよししているわけですね。間に合うかどうかの問題ですけど。

事務局（子ども家庭部長）：わかりました。

会 長：うしろの保護者福生全体の「たっけいくん」がよしよしとしているわけですね。そうすると、間に合いますか。

委 員：中学生高校生とも接しているなので、彼らの会話を聞いていると、「CD買ってき、ジャケ買いしちゃって」と、折角いいものをつくったのだからみんなが手に取りたくなるようなものをつくっていくというのが大事かと、山澤さんはさすがと思って聞いていたのですが、例えば個人が特定するようなものが使いづらいなら、第3期のときは市民の人から募集したら、そうしたらみんな余計取りやすくなるかもしれん、近所の山田くんが載っているらしいよ、というのも面白いと思います。あとついでですけど、市長もつよい顔あると思うのですが。

事務局（子ども家庭部長）：市長、今スリムに。

委 員：これじゃない満面の笑みの市長でもいいと思うんですけどね。

事務局（子ども家庭部長）：これ公式写真です。

会 長：想定上のことですね。

委 員：篠田さんの意見、いいなと思います。この小学校はどこだろうかと、福生の写真のほうがいいなと。

事務局（子ども家庭部長）：これはデザインをお願いしているかたで選んでいただいています。

委 員：中身のほうで、先ほどの71番の政策の体系のなかの基本施策P81ですけど、基本目標2乳幼児から学童期の継続した育ちの支援、施策1自立と協同の態度を育む教育・保育の推進、このやっている取り組みは、他市より網羅されていてすごく充実した政策だと思っているのですが、そのことと協同の態度を育むとは、どういうことを意味しているの

かなってということが、もちろん市内の幼稚園保育園どこの子育て現場も事業者のかたや保護者のかたに協同の態度育むように接してきていると思うのですが、具体的な施策としての協同の態度を育むってというのが、子ども自身のことをいっているのか保護者のことをいっているのか、福生市の姿勢としていっているのか、どこのことをいっていて、この取り組みとリンクしているのか。他の基本施策については、書いてある通りだなと思うのです。一覧を見ても、いっている取り組みと施策の取り組みが一致しているのですが、この協同の態度を育むことは、すごく大事だと思っていて児童館でもそのことを自分なりにテーマに働いているので、どの意味合いで、このなかにも書いていますけど地域との交流などを目的にといえ、交流すれば協同の態度育むと読み取れなくもないのですが。

会 長：この協同の意味合いというのは、もう少しで辞書的にいうとどういう言葉でしたか。

事務局（子ども家庭部長）：こちらは基本政策の1に自立と協同の態度をとというのは、第1期の計画と名称としては同じになっていまして、第1期の計画のほうには施策の方向の説明をしているときに少し説明をしていますので、読み上げさせていただきますと、幼児が初めて家庭を離れ、多くの時間を過ごす幼児教育保育の場で同年齢や異年齢の子どもとの関わりによる園内外の体験を通じて、共同的に遊ぶ経験を確保し、子どもの育ちを保障していくことが重要である、という意見がヒアリング調査で上がっていますとなっています。そしてそのあとに、そのため就学前児童の子ども自立と協働の態度を育むことを目的とし異年齢交流や子どもの自発的な活動として遊びや子ども同士が共通の目的を持ち協力工夫して遊ぶ、協同する経験などを通して豊かな社会性を育むための取り組みを充実します。

会 長：協同という、辞書的にいうと協同の意味を解説するとどういうことになりますか。協同という言葉は、その時々に使われているのですが、元々のその言葉の意味は、というのはそのかたがいったのをそのまま使っているような感じで聞こえますけど。きょうどうっていろいろなきょうどうがありますよね。

委 員：私は今の説明ですんなりはします。文章自体はこれには載っているのですか。

事務局（子ども家庭部長）：1期と同じように施策の方向での説明があげられていないのですが、同じ内容の文書にはなっていないところですが、学齢期前の部分については、施策としては、わかりづらいですかね。

委 員：今おっしゃっていただいた文章は何ページに載っているのですか。

事務局（子ども家庭部長）：それは第1期の計画で、第2期には入っていません。

会 長：辞書的にいうと協同ってというのはどういうふうに文言上なるのですか。

事務局（子ども育成課長）：共通の目標に対して、協力工夫して。

会 長：共通の目的に対して協力すること。

委 員：わたくし実はNPO法人ワークコープっていうのは、協同労働の協同組合です。協同という言葉が二回出てくる組織です。

会 長：この文字そのものですか。

委 員：そうです。農業協同組合とか生活者協同組合とか、ある1つの目的で集まる。

会 長：協同組合のときも同じですか。

委 員：協力に同じで、協同組合です。

会 長：社会参加とかそういうことで民の力を借りようとかっていうときは、働くで、共働ですよ  
ね。

委 員：共に働く、ですね。

会 長：うしろの言葉に入れたほうが良いですか。

委 員：今おっしゃっていることがどこかに入れられていたら、その精神を基にこの取り組みをしていますということですよ。

会 長：たぶん近いところで動いていらっしゃるかたは、ピンとくるかもしれないですけど。

委 員：なかなか馴染みがない言葉ではあると思います。

会 長：どちらかというと今、きょうどうの字はともに働くのかたが出てきているような感じがしますが。

委員：まさしく、子どもたちが、1つの砂遊びを、異年齢で一緒に遊ぶことでお互いの価値観とか成長を促し合うというか、子どもたちの力が伸びるということは協同かなど。

会長：幅がかなり広いですね。小学生の連携のところにつながっているから。

委員：共同でもちがいますし、ともに働くの共働でもないと思いますし。砂遊びっていうと、こっちの協同のほうが。

会長：砂遊びっていうと、またちがう人がちがうことをいうことに。

委員：ちがいますね。

会長：きょうどうというのは、ともに同じって。

委員：砂遊びをなぜ出したかというのと、山をつくってそこにトンネルをつくって水を流そうという遊びにだんだんなってくると土木会社のように指示を出す、命令を出す子がいて、バケツ持ってくる子も出てきたり、川を掘ったり、トンネルを掘ったり1人1人がやっていることがちがうのだけど、1つの目的でお互いが協力しあってもものをつくるということに、お互いコミュニティをつくったり、そこでお互い意見が出たり、喧嘩するのですが、その喧嘩が子どもの成長につながるという意味合では先ほどの説明がそうかなと思います。

事務局（子ども家庭部長）：そうですね。1期と同じように施策の方向の1の説明のときに、先ほどのような内容が入っていると良かったとは、今のご指摘で思うのですが、今回は、修正は厳しいかと思えます。

会長：前からの引き継いでいる部分の考えかたというのと、新たに組み替えてもその前のところの部分で大事な部分は継承していくというようなところの位置づけということであれば、あえてここで、そのことはいわなくていいということにはなると思うのですが、深く見る場合には1期と2期と流れを見ながら新たにどこが変わったのかということもよく読んでいただきというようなことになることにはなるか、と思えますけれど。大丈夫でしょうか。

事務局（子ども家庭部長）：今回、ちょっと修正は厳しいかと思えます。

会 長：そうですね。言葉でまとめているもののその中身は何かっていうときにはそういう検索のしかたというか、そういうところで意味合いが理解できるということであればよろしいという感じがします。細かくいうと、この言葉とこの言葉とこの言葉はどうちがうとかいうふうなことがあると思いますが、1期からのところとつなげて政策的なものそこは変わらずに位置づけていますということで、了解していただければ、ありがたいかなと思います。大丈夫ですかね。すっとんと落ちたというふうにいただいているということは、そこに戻りながらの中身ですということで受け止めていただければよろしいでしょうか。その他ございますか。ないようでしたら、次の議題でよろしいですか。続きましての議題3はその他になりますけれども何かございますか。

### (3) その他

事務局（子ども育成課長）：それでは今後の審議会についてご説明いたします。本年度令和元年度の審議会は今回で最後となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。来年度につきましては、審議会の開催は2回予定しておりまして7月と2月頃を予定しております。次回の審議会は令和2年度第1回となりますが、令和2年7月に開催を予定しております。議題といたしましては令和元年度の「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況報告と、第2期計画の令和2年度の年度目標についてご審議いただく予定でございます。詳細が決まり次第開催通知をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。スケジュールについてご質問ございますか。大丈夫でしょうか。そうすると終わりになるのですが、感想いただきますかよろしいですか。他になければ以上で質疑は終わります。特にないようですが。

委 員：この第2期にも含めさせていただきましたプレイパークの取り組みで、来月3月15日プレイパーク中にシンポジウムをいいたと思っています。基調講演にはNPO法人冒険遊び場協会の理事のかたに講師にきていただきます。あとパネルディスカッションに今回子ども食堂も検討事項に上がっていますが福生子ども食堂の代表なつやさんに来ていただくなり、水辺の学校に取り組んでいます自然環境アカデミーのかたや、プレイパークをつくる会のかたや、あとキッズバンドをやっているしずくさん、パネルディスカッションで「子ども遊び公園から考える生きる力」というテーマでお話をしたいと思っています。また会場のほうからご意見をいただきつつ、これ雨天中止という新しい取り組みでして、野外でやります。プレイパーク中にやるので焼き芋やお茶を飲みながら、子どもたちは周りで遊びながら、大人たちはちょっと喋りをという、僕も初めての取り組み

みなのでドキドキしています。お時間あったら気楽にお越しただけたらなと思っています。

会 長：今日の審議会のなか、でいろいろなご意見いただいたものについて、どの程度変えられるもの等あるかどうかわかりませんがご意見をきちんと伝えていただいて後の方向性についてお任せするということがよろしいでしょうか。それをお願いいたします。どうも、ありがとうございました。令和元年度第9回子ども・子育て審議会を閉会したいと思います。

(閉会)